

議会運営委員会の概要

1 委員会担当書記について

- ・議事調査課長から、別紙「委員会担当者一覧」により報告があった。

2 令和2年度組織機構の改正について

- ・総務部長から、別紙「令和2年度組織機構の改正のポイント」により報告があった。

3 本会議及び各委員会の出席要求対象者について

- ・議事調査課長から、別紙「本会議及び各委員会出席要求対象一覧(案)」及び「特別委員会出席要求対象一覧(案)」により説明があり、そのとおり決定された。

4 4月臨時会の招集及び告示予定案件の概要について

- ・総務部長から、以下のとおり説明があり、了承された。

今回の政府の緊急経済対策の閣議決定を受けて、新型コロナウイルス感染症の患者数の増加に対応するPCR検査体制の強化や、入院医療提供体制の整備のほか、県独自の対策として、自粛要請への協力事業者に対する「緊急経営改善支援金」の交付など、緊急に予算の補正が必要となったことから、4月30日(木)に臨時会を招集させていただきたい。

臨時会に提出を予定している案件は、「令和2年度山形県一般会計補正予算(第1号)」、「令和2年度山形県病院事業会計補正予算(第1号)」、「山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、「令和元年度山形県一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について」、「山形県県税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」の5件である。

5 4月臨時会の会期と日程（案）について

- ・議事調査課長から、別紙「令和2年山形県議会4月臨時会日程（案）」について説明があり、了承された。

6 4月臨時会における常任委員会の出席要求について

- ・議事調査課長から、4月臨時会の告示予定案件が付託される常任委員会への執行部の出席については、新型コロナウイルス感染症への対応等及び告示予定案件の審査に必要な職員に出席を求める旨の説明があり、了承された。

7 新型コロナウイルス感染症の状況及び対応について

- ・防災くらし安心部長から、資料「新型コロナウイルス感染症の状況及び対応について」（資料1～資料4）により報告があった。

【発言概要、質疑等】

（志田委員） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企業等活動の自粛要請に関する対策案が出されたが、期間が4月25日から5月10日とされており、間もなく要請期間が始まり、対象施設へ周知する期間が必要と思うが、作業状況はどうなっているのか。

⇒（防災くらし安心部長）営業自粛要請については、政府と事前協議が必要であり現在調整中である。本日中にも、各団体を通じての周知を行い、県ホームページ、マスコミ、市町村等による周知を図っていきたいと考えている。

（志田委員） 県民に周知する場合、要請対象施設の内訳で「等」を使わないで、明確化すべきと思うが、施設の具体的内訳はどこまで詰められるか。「等」とされると事業者側に混乱が生じると思うがどうか。

⇒（産業労働部長）前回の危機対策本部本部員会議では、「等」を使用したが、その後、事業者らの問い合わせが続いた。問合せ窓口を開設して対応するので、該当するかどうか窓口にお問い合わせいただきたい。

（志田委員） 新型コロナウイルス感染症拡大により、医療崩壊が危惧されているが、県内の基幹病院の現状がよく分からない。医療機関の崩壊を防ぐためにも、病院の現状を県民に理解してもらえるように分かりやすく伝え、できるだけ受診を自粛してほしい旨の情報発信をしていく必要があると思うがどうか。

⇒（健康福祉部長）県内医療体制については、受入れベッド数の情報を提供しているが、他の診療と調整しながら対応している現状であり、実質的にどのように稼働しているの

か伝えることが必要である。今後の事態を考えた場合、医療体制の負担を軽くしておかないと感染拡大や通常診療に対応できなくなるので、県民に分かりやすく伝える工夫を考えていきたい。

(渋間委員) 法令に基づく緊急事態宣言が全国に出されたが、企業活動の自粛要請に従わない事業者が出てきた場合の事業者の公表について、県の考え方はどのようなものか。

⇒ (防災くらし安心部長) 法律で求められる自粛要請の範囲は、全業種が対象ではなく、それ以外は、事実上の要請を行うことになる。法令に基づく要請については、政府の対処方針が示されており、まず第1段階として、宣言対象区域の指定の有無に拘わらず、一般個人に協力を要請し、状況に応じて従わない場合は、第2段階として、宣言対象区域になった区域については、改めて要請を行い、従わない場合は、更に指示ができるという流れである。現段階では協力を要請している段階であり、実施状況を見ながら、その後の対応を検討していきたい。

8 新型コロナウイルス感染症への対応等に関する説明会について

・議事調査課長から、本日、午後1時を目途に予算特別委員会室で開催予定の全議員出席の説明会において、知事より本県における新型コロナウイルス感染症の対応等及び4月臨時会に提案予定の補正予算案の概要の説明がある旨の報告があった。

9 その他

(1) 山形県議会個人情報保護運営審議会委員の選任について

・事務局次長から、資料「山形県議会個人情報保護運営審議会委員名簿」により、委員1名から、人事異動に伴い、令和2年3月31日付けで委員辞任の申し出あり、後任について、議長から青塚晃氏（山形新聞社取締役論説委員長）に委嘱した旨の報告があった。

10 次回議運開催日時

令和2年4月24日（金） 午後1時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和2年4月22日（水）

午前 10 時

- 1 委員会担当書記について
- 2 令和2年度組織機構の改正について
- 3 本会議及び各委員会の出席要求対象者について
- 4 4月臨時会の招集及び告示予定案件の概要について
- 5 4月臨時会の会期と日程（案）について
- 6 4月臨時会における常任委員会の出席要求について
- 7 新型コロナウイルス感染症の状況及び対応について
- 8 新型コロナウイルス感染症への対応等に関する説明会について
- 9 その他
- 10 次回議運開催日時
4月24日（金）午後1時

委員会担当者一覧

令和2年4月1日現在

常任委員会

委員会名	議事調査課		政策調査室	
総務	主査	佐藤 篤	政策調査主査	西堀 一美
文教公安	主査	渡邊 和也	政策調査主査	須藤 尚樹
厚生環境	企画主査	鈴木 一央	法務・広報専門員	佐藤 朋子
農林水産	議事管理主査	石垣 興介	政策調査主査	亀屋 英司
商工労働観光	主査	瀬野 直道	政策調査主査	渡邊 伊織
建設	主査	川井 久大	政策法務主査	石川 恵介

議会運営委員会

委員会名	議事調査課		政策調査室	
議会運営	議事調査課長	渡辺 亘	政策調査室長	菅原 誠

特別委員会

委員会名	議事調査課		政策調査室	
予算 (決算)	議事調査課長	渡辺 亘	政策調査室長	菅原 誠
地球温暖化防止・ 異常気象対策	主査	渡邊 和也	政策調査主査	西堀 一美
健康医療・ 子育て支援対策	主査	川井 久大	政策調査主査	渡邊 伊織
産業競争力強化・ 担い手確保対策	主査	瀬野 直道	政策調査主査	須藤 尚樹

令和2年度 組織機構の改正のポイント

令和2年4月22日
総務部

「令和」の新たな時代における県づくりの推進

今後の県づくりの指針となる「第4次山形県総合発展計画」が令和の新たな時代にスタートすることを契機に、「人と自然がいいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向け活力溢れる県づくりを目指していくとともに、県民に分かりやすい組織づくりを行うため、「企画振興部」を『**みらい企画創造部**』に、「子育て推進部」を『**子育て若者応援部**』に、「商工労働部」を『**産業労働部**』に改称する。

“第4次山形県総合発展計画”に掲げる「政策の柱」に沿った組織体制の整備

次代を担い地域を支える人材の育成・確保

◎ 地域活力の向上に向けた移住・定住施策の推進

県内各地での人口減少、特に将来を担う若年層等の社会減対策として移住・定住施策を強力に推進し、人口減少を抑制しながら地域の活力を向上させるため、『**移住・定住推進課**』を新設する。

◎ 国際人材の県内定着に向けた一体的な支援の展開

人口減少や人手不足が深刻化する中、全県一体となった産学官及び市町村との連携によるオール山形で産業・経済発展の新たな担い手となる国際人材を呼び込み、県内定着に向けた取組みを強力に推進するため、『**国際人材活躍支援課**』を新設する。

競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

◎ 農林業の未来を担う高度な人材の育成

明日の農林業を担う高度な人材を育成する専門職大学の整備に向けた準備作業を本格的に進めていくため、農政企画課内に『**専門職大学整備推進室**』を新設する。

◎ 次世代の農業・水産業を支える研究拠点の機能強化

持続的に発展できる山形県の農林水産業を目指し、これまでの試験研究や先端技術を活用して更に高度な研究開発へと大きな転換を図り、本県農業の可能性を広げ、未来への礎を築いていくため、農業・水産業関係試験研究機関を「試験場」から『**研究所**』に改称する。

未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

◎ 特定課題の解決に向けたICT政策の推進

県民生活の質の向上や安全・安心な地域づくりなど、県内各分野における特定課題の解決に向け、ICT政策を力強く推進するため、『**ICT政策推進課**』を新設する。

高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

◎ 魅力ある文化財を活用した観光誘客・地域活性化

(1) 文化財保護等の知事部局への事務移管
魅力的な文化財をはじめとする本県の「精神文化」の継承・発信を通じた観光誘客・地域活性化を一層推進するため、現在教育委員会で所管している**文化財保護（保存・活用）及び博物館に係る事務**を知事部局（観光文化スポーツ部）へ移管する。

(2) 文化行政及びスポーツ行政に係る推進体制の再編
文化財保護及び博物館に係る事務の移管に伴い、観光文化スポーツ部に『**文化振興・文化財課**』及び『**スポーツ振興・地域活性化推進課**』を新設する。

(3) 文化スポーツ推進監(兼)次長の新設
複雑化・増大する文化・スポーツ行政の事務に的確に対応するため、観光文化スポーツ部に『**文化スポーツ推進監(兼)次長**』を新設する。

◎ 文化・芸術の発信と交流人口の拡大

県民の新たな賑わいを創出する文化拠点を活用して、文化芸術や魅力ある観光資源等の発信と多様な交流による地域活性化を推進するため、『**新県民文化館活用・発信課**』を新設する。

県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

◎ 県民の安全・安心に向けた地域活動の活性化促進

県民の安全・安心の確保に向け、災害ボランティアなどの県民活動を通じた地域の活力の維持・向上に取り組むとともに、県災害対策本部等と迅速かつ密接な連携体制を構築するため、消費生活・地域安全課に『**県民活動・防災ボランティア支援室**』を新設する。

◎ 効率的・効果的な医療提供体制の確保

医療政策の着実な展開と医師の地域偏在解消に力強く取り組んでいくため、『**医療政策課**』を新設するとともに、同課内に『**地域医療支援室**』を新設する。

組織改正の新旧対照表（抜粋）

	2年度	元年度
企画振興部 ↓ みらい企画創造部	○企画調整課 ○市町村課 ●移住・定住推進課 ●国際人材活躍支援課 ○総合交通政策課 ●ICT政策推進課 ○統計企画課	○企画調整課 ○市町村課（地域活力創造室） ○総合交通政策課 ○情報政策課 ○統計企画課
防災くらし安心部	○消費生活・地域安全課 （県民活動・防災ボランティア支援室） ○食品安全衛生課	○消費生活・地域安全課 ○食品安全衛生課
子育て推進部 ↓ 子育て若者応援部	○子育て支援課 ○子育て若者応援課	○子育て支援課 ○子育て若者応援課
健康福祉部	○健康福祉企画課（薬務・感染症対策室） ●医療政策課（地域医療支援室） ○地域福祉推進課	○健康福祉企画課（薬務・感染症対策室） ○地域福祉推進課 ○地域医療対策課（医師・看護師確保対策室）
商工労働部 ↓ 産業労働部	●商工産業政策課（地域産業振興室） ○雇用対策課	○産業政策課（地域産業振興室） ○雇用対策課（正社員化・働き方改革推進室）
観光文化スポーツ部	○観光立県推進課 ●イン・アウトバウンド推進課 ●文化振興・文化財課 ●新県民文化館活用・発信課 ●スポーツ振興・地域活性化推進課	○観光立県推進課 （美食・美酒ツーリズム推進室） ○インバウンド・国際交流推進課（国際交流室） ○県民文化スポーツ課 ○山形県総合文化芸術館整備推進課
農林水産部	○農政企画課 （専門職大学整備推進室、団体検査指導室）	○農政企画課 （団体検査指導室）
出先機関	●博物館 ●新県民文化館 ○農業総合研究センター 園芸農業研究所 水田農業研究所 畜産研究所 養豚研究所 ●水産研究所 ●内水面水産研究所	○農業総合研究センター 園芸試験場 水田農業試験場 畜産試験場 養豚試験場 ○水産試験場 ○内水面水産試験場
最上総合支庁	○建設部河川砂防課 （最上豪雨災害復旧対策室）	○建設部河川砂防課 （最上豪雨災害復旧対策室、 最上小国川流水型ダム建設室）
（知事部局計）	10部+会計局/69課(12室)/51出先機関	10部+会計局/66課(14室)/49出先機関

注) 赤：新設 青：廃止

本会議及び各委員会出席要求対象一覧（案）

令和2年4月

※ は新設、 は廃止

会議名	関係部局	出席要求職名
本会議	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 委員長、警察本部長 代表監査委員 委員長、事務局長 事務局長
総務常任委員会	総務部 <input checked="" type="checkbox"/> 未来企画創造部 防災くらし安心部 会計局 議会事務局 監査委員 人事委員会	総務部長、次長、関係課長、関係主幹 <input checked="" type="checkbox"/> 未来企画創造部長、 <input checked="" type="checkbox"/> 調整監、 <input checked="" type="checkbox"/> 次長、関係課長、 関係室長 、 関係主幹 防災くらし安心部長、次長、 <input checked="" type="checkbox"/> 参事、関係課長、関係室長、 関係主幹 会計管理者、次長、関係課長、関係主幹 次長 事務局長、関係課長 事務局長、関係課長、関係主幹
文教公安常任委員会	教育委員会 公安委員会	教育長、教育次長、関係課長、関係室長、関係主幹 警察本部長、各部長、関係理事官、関係参事官、関係参事、 関係課長
厚生環境常任委員会	環境エネルギー部 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て若者応援部 健康福祉部 病院事業局	環境エネルギー部長、次長、関係課長、関係主幹 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て若者応援部長、次長、関係課長 健康福祉部長、医療統括監、次長、関係課長、関係室長、 関係主幹 病院事業管理者、病院事業局長、関係課長、関係主幹
農林水産常任委員会	農林水産部	農林水産部長、次長、技術戦略監、参事、関係課長、 関係室長、関係主幹
商工労働観光常任委員会	<input checked="" type="checkbox"/> 産業労働部 観光文化スポーツ部 労働委員会	<input checked="" type="checkbox"/> 産業労働部長、次長、関係課長、関係室長、関係主幹 観光文化スポーツ部長、 <input checked="" type="checkbox"/> 文化スポーツ推進監、次長、 関係課長、 関係室長 事務局長、関係課長
建設常任委員会	県土整備部 企業局	県土整備部長、次長、整備推進監、 <input checked="" type="checkbox"/> 参事、関係課長、 関係室長、関係主幹 企業管理者、企業局長、参事、関係課長、関係主幹

会議名	関係部局	出席要求職名
議会運営委員会	知事部局	総務部長、総務部次長、財政課長
予算特別委員会	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 警察本部長 代表監査委員 事務局長 事務局長
決算特別委員会 決算特別委員会分科会	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 警察本部長 監査委員 事務局長 事務局長 各常任委員会に同じ

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和2年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	
地球温暖化防止・ 異常気象対策 特別委員会 計 43 名	みらい企画創造部	みらい企画創造部次長 企画調整課 みらい企画主幹 総合交通政策課長 総合交通政策課 鉄道機能強化主幹	第1 委員会 室
	防災くらし安心部	防災くらし安心部長(兼)危機管理監 防災危機管理課長 防災危機管理課 防災教育推進主幹 消防救急課長 消費生活・地域安全課長 (兼)県民活動・防災ボランティア支援室長 参事(兼)食品安全衛生課長	
	環境エネルギー部	環境エネルギー部長 環境企画課長 エネルギー政策推進課長 水大気環境課長 循環型社会推進課長 循環型社会推進課 廃棄物対策主幹 みどり自然課長 みどり自然課 みどり県民活動推進主幹	
	農林水産部	農林水産部次長 農業技術環境課 技術戦略調整主幹 農村整備課長 森林ノミクス推進課 森林整備・再造林推進主幹 森林ノミクス推進課 森林保全主幹	
	県土整備部	県土整備部長 管理課長(兼)県土強靱化推進室長 管理課 企画主幹 建設企画課 建設技術主幹 都市計画課長 下水道課長 道路整備課長 道路整備課 高速道路整備推進室長 道路保全課長 河川課長 砂防・災害対策課長 空港港湾課長 建築住宅課長 建築住宅課 営繕室長	
企業局	電気事業課長(兼)再生可能エネルギー活用推進室長 参事(兼)水道事業課長		

教育委員会	教育政策課 施設整備主幹	
公安委員会	参事官(兼)交通企画課長 交通規制課長 警備第二課長	

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和2年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	第6委員会室
健康医療・子育て支援対策特別委員会 計29名	防災くらし安心部	防災くらし安心部次長(兼)危機管理広報監	
	子育て若者応援部	子育て若者応援部長 子育て支援課長 子ども家庭課長 若者活躍・男女共同参画課長	
	健康福祉部	健康福祉部長 医療統括監 健康福祉企画課長 健康福祉企画課 薬務・感染症対策室長 医療政策課長 医療政策課 地域医療支援室長 地域福祉推進課長 健康づくり推進課長 長寿社会政策課長 障がい福祉課長 障がい福祉課 障がい者活躍推進主幹	
	産業労働部	雇用対策課 正社員化・働き方改革推進主幹	
	国土整備部	建築住宅課 住宅対策主幹	
	教育委員会	教育次長 生涯教育・学習振興課長 義務教育課長 特別支援教育課長 スポーツ保健課長 スポーツ保健課 保健・食育主幹	
	病院事業局	県立病院課長	
	公安委員会	理事官(兼)警務課長 参事官(兼)生活安全企画課長 人身安全少年課長 サイバー犯罪対策課長	

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和2年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	
産業競争力強化・ 担い手確保対策 特別委員会 計 37 名	みらい企画創造部	移住・定住推進課長 国際人材活躍支援課長 ICT政策推進課長	第2 委員 会 室
	産 業 労 働 部	産業労働部長 商工産業政策課長(兼)地域産業振興室長 中小企業振興課長 工業戦略技術振興課長 工業戦略技術振興課 産学官連携推進主幹 工業戦略技術振興課 科学技術政策主幹 工業戦略技術振興課 産業立地室長 商業・県産品振興課長 貿易振興課長 雇用対策課長	
	観光文化スポーツ部	観光文化スポーツ部長 観光立県推進課長 観光立県推進課 戦略プロジェクト推進主幹 イン・アウトバウンド推進課長 文化振興・文化財課長 新県民文化館活用・発信課長 スポーツ振興・地域活性化推進課長	
	農 林 水 産 部	農林水産部長 農政企画課長(兼)専門職大学整備推進室長 農業経営・担い手支援課長 6次産業推進課長 6次産業推進課 農産物流通販売推進室長 県産米ブランド推進課長 農業技術環境課長 園芸農業推進課長 畜産振興課長 水産振興課長 農村計画課長 参事(兼)森林ノミクス推進課長 森林ノミクス推進課 林業振興主幹	
	県 土 整 備 部	県土整備部次長 参事(兼)建設企画課長 建築住宅課 建築行政主幹	
教 育 委 員 会	高校教育課長		

令和2年4月22日議会運営委員会資料

令和2年4月臨時会告示予定案件

1 令和2年度山形県一般会計補正予算（第1号）

補正総額 31,377百万円

補正後累計 644,741百万円

2 令和2年度山形県病院事業会計補正予算（第1号）

補正総額 約331百万円

補正後累計 約46,823百万円

3 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

4 令和元年度山形県一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認に
ついて

5 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の
承認について

令和二年山形県議会四月臨時会日程（案）

一日間

四・三十							月	日
木							曜	
開会、議案上程、知事説明 各常任委員会付託 （休憩） 各常任委員長報告、採決 閉会							本 会 議	
本会議休憩中							午 前 十 時	時 刻
建 設	商 工 勞 働 觀 光	農 林 水 産	厚 生 環 境	文 教 公 安	總 務	議 運	委 員 會 等	
第三委員會室	第四委員會室	第五委員會室	第六委員會室	第二委員會室	第一委員會室	議運委員會室	內 容 會 場	

新型コロナウイルス感染症の状況及び対応について

資料1 新型コロナウイルス感染症の状況等について

資料2 県内における新型コロナウイルス感染者の確認事例について

資料3 山形県民の皆様へ

資料4 県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温の実施について

令和 2 年 4 月 22 日
山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

新型コロナウイルス感染症の状況等について

1 感染者の発生状況

(1) 世界の状況（厚生労働省発表：4月20日正午時点）

感染者数計〔201国・地域〕 2,353,361人

うち死亡者 164,076人

＜感染者が1万人以上の国別内訳＞

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
日本	11,118	186	中国	82,747	4,632	ポルトガル	20,206	714
米国	759,118	40,665	イラン	80,868	5,031	インド	16,116	519
スペイン	195,944	20,453	ロシア	42,795	361	ペルー	15,628	400
イタリア	178,972	23,660	ブラジル	38,654	2,462	アイルランド	15,251	610
ドイツ	145,742	4,642	ベルギー	38,496	5,683	オーストリア	14,696	452
英国	120,067	16,060	カナダ	33,922	1,506	スウェーデン	14,385	1,540
フランス	112,606	19,718	オランダ	32,655	3,684	イスラエル	13,491	158
トルコ	86,306	2,017	スイス	27,661	1,134	韓国	10,674	236
						チリ	10,088	126
						その他 ※	712	13

※ 日本においてクルーズ船の乗員乗客等のうち陽性と確認された人数
(国際輸送案件につき日本の感染者には含まれない)

(2) 国内の状況（厚生労働省発表：4月20日正午時点）

感染者数計 11,118人〔46都道府県〕 ※チャーター便帰国者を含む

都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者
北海道	451	神奈川県	802	京都府	259	愛媛県	46
青森県	22	新潟県	56	大阪府	1,297	高知県	69
宮城県	84	富山県	114	兵庫県	524	福岡県	524
秋田県	16	石川県	180	奈良県	64	佐賀県	17
山形県	64	福井県	113	和歌山県	46	長崎県	17
福島県	64	山梨県	49	鳥取県	3	熊本県	40
茨城県	143	長野県	52	島根県	16	大分県	55
栃木県	49	岐阜県	139	岡山県	19	宮崎県	17
群馬県	124	静岡県	52	広島県	137	鹿児島県	10
埼玉県	662	愛知県	406	山口県	30	沖縄県	116
千葉県	683	三重県	39	徳島県	3	その他 ※	150
東京都	3,197	滋賀県	72	香川県	26	計	11,118

※ 海外在住で一時帰国して発症した人や外国人等(検疫所職員、空港検疫を含む)及び過去の感染者数の修正分。

＜感染者未確認：1県(岩手県)＞

(参考) 退院者数

国内感染者	クルーズ船	計
1,239	645	1,884

※国内感染者には、チャーター便帰国者を含む

2 政府の主な対応等

- ・「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく政府対策本部を設置（3/26）
- ・「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の発出及び「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」の変更（4/7）
（緊急事態措置実施期間：4/7～5/6）
（緊急事態措置実施区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県）
- ・「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を閣議決定（4/7）
- ・「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の対象区域を全都道府県に拡大（4/16）

3 本県の体制等

- （1）知事を本部長とした「山形県新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置（2/7）
- （2）「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき政府対策本部が設置されたことを受けて、同法に基づく「山形県新型コロナウイルス感染症対策本部」へ移行（3/26）
- （3）県内で感染者が確認されたことを受け「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」へ移行し「緊急対応チーム」を設けて本部体制を更に強化（3/31）
 - ・第1回本部員会議（2/10）～第8回本部員会議の開催（4/16）

4 本県の対応

（1）感染症対策に係る啓発

①県民への啓発

- ・市町村の窓口等での啓発チラシの配布（4/上旬～）
- ・里帰り出産を予定している方に対して、早めの来県の呼び掛け（4/16～）
- ・知事と市町村長との連名により、不要不急の外出自粛や県外からの帰省見合わせなどを住民へ要請（4/17～）
- ・随時、記者会見において知事から不要不急の外出自粛や県域を越える往来の自粛などを呼びかけるとともに、ホームページに知事メッセージを掲載

②「新型コロナからみんなを守る県民リレー」の展開

- ・SNSを活用した若者自身による“今、していること、できること”の情報発信やテレビ会議システムを活用して若者同士が考え、議論するオンラインテーマサロンの開催（4/21～）

③県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温の実施

- ・県内9箇所（山形蔵王PA、寒河江SA、道の駅米沢、山形駅、米沢駅、山形空港、庄内空港及び都市間高速バス停留所（山交ビル、山形駅前）において啓発活動及び任意の検温を実施（4/18～試行、4/25～本格実施）

（2）相談窓口の設置

①新型コロナ相談窓口の設置

- ・県庁及び5保健所に電話相談窓口を設置し、県民からの様々な疑問や不安に対する相談に対応（1/24～）
- ・「新型コロナ相談窓口」に改称して運営（3/23～）

②新型コロナ受診相談センターの設置

- ・感染が心配される場合、患者を専門の医療機関に確実につなぐため、県内5保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置（2/10）
- ・「新型コロナ受診相談センター」に改称して運営（3/23～）

③新型コロナ受診相談センターのコールセンター設置（4月20日現在 2,471件）

- ・24時間体制フリーダイヤルで、感染が心配される方の受診相談（4/6～）

(3) 検査・医療体制の整備

①衛生研究所における新型コロナウイルスに係る検体の検査

- ・厚生労働省の検査基準に加え、診察した帰国者・接触者外来の医師と保健所長の判断で幅広く検査を実施
- ・患者の増加に備え、1日当たりの検査件数を増やすため検査機器を増設(60→80検体)(3/25)
※4月21日午前10時現在 1,657件の検査を実施済

②感染症指定医療機関等による患者の受け入れ態勢の整備

- ・感染症指定医療機関(県立中央病院、県立新庄病院、県立河北病院、日本海総合病院、公立置賜総合病院)における患者の受け入れ態勢を整備
- ・既存の指定病床18床を超える患者が発生した場合を想定し、感染者が入院できる病床(150床程度)の受け入れ態勢を確認(3/4)

③新型コロナ感染症外来の設置(15医療機関)

- ・厚生労働省方針に基づき、患者を専門の医療機関で確実に診療し、医療機関を発端とした感染症のまん延を防止するため、対応可能な医療機関に「帰国者・接触者外来」を設置(2/10:10医療機関を設置、2/18:11医療機関に拡充、2/19:12医療機関に拡充、2/26:13医療機関に拡充、3/30:14医療機関に拡充、4/6:15医療機関に拡充)
- ・「新型コロナ感染症外来」に改称して運営(3/23~)

④感染防止資機材の備蓄等

- ・新型コロナウイルスに対応する医療機関用として、使い捨てマスクやガウン、ゴーグル、手袋等を各保健所に備蓄
- ・保健所において、手指消毒用エタノールを追加配備
- ・厚生労働省から無償配布されたマスク(政府備蓄分)を医療機関等へ約27,400枚配布(3/18~)
- ・厚生労働省が確保(購入)した医療用マスク(約1,500万枚)のうち、本県分181,000枚/回を医療機関、高齢者施設、障がい者支援施設等へ配布(3/23~、3回)
- ・政府が購入した布製マスク(約2,000万枚)を高齢者施設、障がい者支援施設等に配布中(3月下旬~)
- ・厚生労働省の優先調達による手指消毒用エタノール(県が一括購入)を要請があった医療機関、高齢者施設等へ1,268ℓを配布(3/31)、引き続き要請のある医療機関等に供給予定
- ・厚生労働省が確保(購入)した高濃度エタノールのうち、83缶(一斗缶)を要請があった医療機関へ供給予定

⑤患者搬送体制の整備

- ・消防機関を対象とした連絡調整会議を開催し、患者発生時の搬送体制等を確認(2/21)

(4) マスク確保策

①マスクの配布

- ・県内の高齢者施設、障がい者支援施設等に県内製布マスク(約142,000枚)を配布(4/17~)

②「県民総活躍で愛のマスク運動」の展開

- ・県民参加により手づくり布製マスクを作製し、就学前の子どもたちに配布する運動を支援(4/20~)

(5) 学校における新学期の対応

①公立学校

- ・県内で新たな感染者が連続して確認されている現状などを踏まえ、県教育委員会として総合的に判断した結果、全ての県立学校について5月10日まで臨時休業とし、休業期間中、登校日の活用などにより児童生徒の学習面、生活面等の指導を行うことを県立学校へ指示。また、市町村立学校についても同様の対応を依頼(4/12)

②私立学校

- ・私立高校における新学期の対応等について、臨時休業の期間の延長等を行う県立高校の対応を踏まえ、適切な対応を行うよう各私立高校に依頼(4/12)

(6) 米沢栄養大学・米沢女子短期大学における対応

- ・3月12日の米沢栄養大学の一般入試(後期日程)における面接の中止を決定(大学入試センター試験の成績と調査書の内容で可否を決定)(3/5)
- ・4月3日の入学式の中止を決定(3/19)
- ・新年度の授業開始日の変更(3/27、4/9)
 - 米沢栄養大学:5月11日以降に開始(当初予定4月8日、初回変更後4月22日)
 - 米沢女子短期大学:5月11日以降に開始(当初予定4月13日、初回変更後4月27日)

(7) その他高等教育機関に関する対応

- ・大学コンソーシアムやまがたを通して、各高等教育機関に感染防止対策の徹底について文書で依頼(4/6)

(8) イベント等への対応

- ・県主催のイベント等で一般の方が参加するものについては、感染予防の観点から当面の間、開催の中止や延期を決定(県ホームページ等により周知)

(9) 企業等に対する支援

- ・「新型コロナウイルスに関する特別金融相談窓口」の設置(2/25～)
 - ※4月21日現在 312件の相談受付
- ・「新型コロナウイルスに係る学校臨時休業に伴う特別相談窓口」を商工労働部産業政策課内に設置(3/2～) ※4月21日現在 18件の相談受付
- ・特に売上げの減少が大きい中小企業者・小規模事業者を対象に、山形県商工業振興資金融資制度の地域変動対策資金を無利子とする制度を創設(3/16)。更に要件緩和と融資限度額の引上げによる拡充を実施(3/24)
- ・県と市町村が補助金を支出し基金を積み立て、地域における消費活動を喚起する取組みを支援する「山形県緊急地域経済対策協議会」を設立(3/24)
- ・新型コロナウイルス農林水産業相談窓口の設置(4/17～)
 - 県庁及び総合支庁(農業振興課、水産振興課)に電話相談窓口を設置し、農林水産業者からの相談に対応

(10) 警察本部における対応

- ・運転免許関係業務の一時休止(4/23～当分の間)

以上

県内における新型コロナウイルス感染者の確認事例について

(R2. 4. 21 時点)

事例	公表日	発届日	年代	性別	居住地	備 考
1	R2. 3. 31	R2. 3. 31	20 代	女性	神奈川県	自動車教習所（米沢市）の運転免許合宿参加のため来県
2	R2. 4. 1	R2. 3. 31	60 代	男性	上山市	旅館（上山市）従業員（調理担当）
3	R2. 4. 2	R2. 4. 1	60 代	男性	新庄市	
4	R2. 4. 4	R2. 4. 3	60 代	女性	新庄市	事例 3 の同居家族
5	R2. 4. 4	R2. 4. 3	30 代	女性	新庄市	事例 3 の同居家族
6	R2. 4. 4	R2. 4. 3	30 代	女性	新庄市	事例 3 の親戚、事例 7、8 の家族
7	R2. 4. 4	R2. 4. 3	10歳未満	女性	新庄市	小学生、事例 3 の親戚、事例 6、8 の家族
8	R2. 4. 4	R2. 4. 3	乳児	女性	新庄市	事例 3 の親戚、事例 6、7 の家族
9	R2. 4. 5	R2. 4. 4	20 代	女性	大蔵村	事例 5 の同僚 大蔵村の特別養護老人ホーム職員
10	R2. 4. 5	R2. 4. 4	20 代	男性	上山市	東京から来県した友人（※）と接触歴あり 運送業勤務
11	R2. 4. 6	R2. 4. 5	50 代	女性	上山市	事例 10 の家族 小規模多機能型居宅介護事業所勤務
12	R2. 4. 6	R2. 4. 5	20 代	男性	米沢市	事例 10 の友人
13	R2. 4. 6	R2. 4. 5	20 代	男性	鶴岡市	仙台市のパブ（クラスター発生施設）を利用
14	R2. 4. 7	R2. 4. 6	20 代	男性	南陽市	事例 12 の友人 ワイナリー勤務
15	R2. 4. 7	R2. 4. 6	20 代	男性	高島町	事例 12 の友人 消防署勤務
16	R2. 4. 7	R2. 4. 6	40 代	女性	高島町	事例 10、事例 12 の友人の家族
17	R2. 4. 7	R2. 4. 6	50 代	女性	飯豊町	事例 10 の同僚
18	R2. 4. 7	R2. 4. 6	20 代	男性	鶴岡市	事例 13 と一緒に仙台市のパブ（クラスター施設）を利用
19	R2. 4. 7	R2. 4. 6	50 代	男性	上山市	
20	R2. 4. 8	R2. 4. 7	40 代	女性	鶴岡市	事例 18 の家族
21	R2. 4. 8	R2. 4. 7	20 代	男性	鶴岡市	事例 18 の家族
22	R2. 4. 8	R2. 4. 7	40 代	男性	酒田市	発症前に仕事で車で首都圏へ

事例	公表日	発生届日	年代	性別	居住地	備 考
23	R2. 4. 9	R2. 4. 8	20 代	男性	鶴岡市	事例 13 の友人
24	R2. 4. 9	R2. 4. 8	50 代	男性	高畠町	事例 15 の家族
25	R2. 4. 9	R2. 4. 8	80 代	男性	高畠町	事例 15 の家族
26	R2. 4. 9	R2. 4. 8	70 代	女性	高畠町	事例 15 の家族
27	R2. 4. 9	R2. 4. 9	20 代	女性	山形市	4/9 山形市で公表
28	R2. 4. 10	R2. 4. 9	50 代	女性	米沢市	事例 16 の同僚
29	R2. 4. 10	R2. 4. 9	50 代	女性	米沢市	事例 16 の同僚
30	R2. 4. 10	R2. 4. 9	50 代	女性	南陽市	事例 16 の同僚
31	R2. 4. 10	R2. 4. 9	40 代	女性	酒田市	事例 22 の家族
32	R2. 4. 10	R2. 4. 9	10 代	女性	酒田市	事例 22 の家族
33	R2. 4. 11	R2. 4. 10	50 代	男性	米沢市	事例 24 の同僚
34	R2. 4. 12	R2. 4. 11	60 代	男性	中山町	調査中
35	R2. 4. 12	R2. 4. 11	50 代	男性	上山市	事例 10、11 の家族
36	R2. 4. 12	R2. 4. 11	50 代	女性	米沢市	事例 16 の同僚
37	R2. 4. 12	R2. 4. 12	50 代	女性	大蔵村	事例 5、9 の職場の関連事業 所職員
38	R2. 4. 12	R2. 4. 12	20 代	女性	山形市	4/12 山形市で公表
39	R2. 4. 13	R2. 4. 13	40 代	女性	大蔵村	事例 5、9 の職場の関連事業 所職員、事例 37 の同僚
40	R2. 4. 14	R2. 4. 14	80 代	女性	大蔵村	感染者 9 の家族
41	R2. 4. 14	R2. 4. 14	20 代	男性	大蔵村	感染者 37 の家族
42	R2. 4. 14	R2. 4. 14	50 代	女性	大蔵村	事例 5、9 の職場の関連事業 所職員、事例 37、39 の同僚
43	R2. 4. 14	R2. 4. 14	20 代	女性	山形市	4/14 山形市で公表
44	R2. 4. 15	R2. 4. 14	60 代	女性	米沢市	事例 16、28～30、36 の同僚
45	R2. 4. 15	R2. 4. 14	60 代	女性	米沢市	事例 16、28～30、36 の同僚
46	R2. 4. 15	R2. 4. 14	50 代	女性	米沢市	事例 16、28～30、36 の同僚
47	R2. 4. 15	R2. 4. 14	40 代	女性	米沢市	事例 16、28～30、36 の同僚
48	R2. 4. 15	R2. 4. 14	40 代	女性	高畠町	事例 16、28～30、36 の同僚
49	R2. 4. 15	R2. 4. 14	40 代	女性	山形市	4/15 山形市で公表
50	R2. 4. 16	R2. 4. 15	80 代	女性	大蔵村	事例 5、9 の職場の入所者
51	R2. 4. 16	R2. 4. 15	80 代	女性	大蔵村	事例 5、9 の職場の入所者

事例	公表日	発生日	年代	性別	居住地	備考
52	R2. 4. 16	R2. 4. 16	80代	女性	新庄市	事例3～5の家族
53	R2. 4. 16	R2. 4. 16	30代	男性	米沢市	事例44の家族
54	R2. 4. 16	R2. 4. 16	30代	女性	米沢市	事例44の家族
55	R2. 4. 17	R2. 4. 16	40代	女性	大蔵村	事例5、9の同一職場に勤務
56	R2. 4. 17	R2. 4. 16	70代	女性	大蔵村	事例39の同居家族
57	R2. 4. 17	R2. 4. 16	50代	男性	鶴岡市	事例39、56の親族、事例58の同居家族
58	R2. 4. 17	R2. 4. 16	40代	女性	鶴岡市	事例39、56の親族、事例57の同居家族
59	R2. 4. 18	R2. 4. 17	50代	女性	大蔵村	事例9、40の同居家族
60	R2. 4. 18	R2. 4. 18	10代	男性	高畠町	事例48の同居家族
61	R2. 4. 19	R2. 4. 19	10代	女性	米沢市	調査中
62	R2. 4. 20	R2. 4. 20	50代	男性	大蔵村	事例9、40、59の同居家族
63	R2. 4. 20	R2. 4. 20	40代	女性	米沢市	事例61の同居家族
64	R2. 4. 20	R2. 4. 20	60代	男性	山形市	山形市保健所で調査中

(※) 都内の保健所に検査依頼中

<集計>

市町村別	感染者数
山形市	5
上山市	5
中山町	1
新庄市	7
大蔵村	12
米沢市	14(1)
南陽市	2
高畠町	7
飯豊町	1
鶴岡市	7
酒田市	3
計	64(1)

年代別	感染者数
10歳未満	2
10代	3
20代	14
30代	4
40代	11
50代	16
60代	7
70歳以上	7
計	64

男女別	感染者数
男性	23
女性	41
計	64

	退院状況
退院済	19
見込み	1
計	20

()は、神奈川県在住

山形県民の皆様へ

本県では、3月31日に初めて感染者が確認されて以降、連日感染者が確認され、急速に、また、広範囲に感染が拡大しており、まさに未曾有の大災害であります。

こうした中、本県は、4月16日から5月6日までの間、政府による新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」の対象区域となりました。

皆さんの命と健康を守るため、以下の点について、改めて御協力をお願いします。特に、不要不急の外出や県域を越える往来は自粛するよう、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、要請します。

- 1 丁寧な手洗いや咳エチケットを徹底してください。
- 2 屋内では、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けてください。
(屋外では、「2つの密（密集・密接）」を避けてください。)
- 3 生活するうえで必要なもの※を除き、不要不急の外出は自粛してください。
接待を伴う飲食店等への外出は厳に控えてください。
御自身と周囲の大切な方々のためにも、人との接触を最低7割、極力8割避けてください。
(※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、散歩などの健康維持に必要な運動など)
- 4 県域を越える往来は自粛してください。特に、ゴールデンウィーク期間中は厳に控えてください。
- 5 県外にいるお子さんや御親族などには、当面の間、来県を控えるよう、御家族からお伝えください。法要などの様々な行事について、県外からの参加は見合わせてください。
なお、里帰り出産を希望される妊婦の方は、できるだけ早めに来県してください。
- 6 不確実な情報（デマ）に惑わされず、生活用品を買い占めたりしないよう、落ち着いて冷静に行動してください。
- 7 感染された方とその御家族や職場、医療従事者、さらには、現在県内で暮らしている他県出身者などに対し、差別や偏見、いじめなどは断じて行わないでください。

山形県はもちろん、世界規模の危機的状況にあります。さらなる感染の拡大を抑えるためには、今が正念場です。県としても、県民の皆様の命と健康を守るため、全力を挙げて取り組んでまいりますので、心を一つに一致団結して、この未曾有の難局を乗り越えてまいりましょう。

令和2年4月21日

山形県知事 吉村 美栄子

県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温の実施について

◆趣旨・実施内容

県内における新型コロナウイルスの感染が拡大していることを踏まえ、県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動と任意での検温を行い、感染拡大を抑えるとともに、以下の効果も期待し実施する。

- ・「県外からの来県者」に対し啓発を行うことで、発症していない方も含め、来県後の慎重な行動を促す。
- ・発熱等の症状のある来県者に対し、相談先等を案内することで、早期の受診を促す。
- ・県民に周知することで、県外の親戚等に対し帰省等を控えるよう促す。
(妊婦に関しては、早めの里帰りを促す。)
- ・県外にも周知することにより、県外からの不要不急の来県を控えるよう促す。

◆実施期間・実施箇所

- 実施期間 試行期間：令和2年4月18日(土)～4月24日(金) (道路は、4/18・19)
本格実施：令和2年4月25日(土)～5月10日(日)

○実施箇所

(1) 高速道路等 3カ所

トラックやバスは対象外とする。
全ての車両を対象とするのではなく、協力いただける範囲で実施する。

※天候等によっては、実施方法を一部変更することがあります。

- ・試行期間 《4/18(土)～19(日) 10:00～16:00》

山形道(山形蔵王PA)

啓発活動及び任意での検温を実施。交通障害の発生や従事者の安全確保の状況を検証。

- ・本格実施 《4/25(土)～5/10(日) 10:00～16:00》

山形道(山形蔵王PA)、**山形道(寒河江SA)**、**道の駅 米沢**

啓発活動及び任意での検温を実施 (※実施場所により実施期間の変更の可能性あり)

(2) 鉄道(山形新幹線停車駅) 2カ所

山形駅 《実施時間 8:57着～23:26着/全16本》

米沢駅 《実施時間 8:20着～22:51着/全16本》

- ・試行期間《4/18(土)～24(金)》 実施時間を区切った啓発活動及び検証等を実施
- ・本格実施《4/25(土)～5/10(日)》 サーモグラフィーを設置し、検証結果を踏まえて実施

(3) 空港 2カ所

山形空港 《実施時間 8:15着便～18:30着便・運休便を除く》

庄内空港 《実施時間 8:05着便～21:20着便・運休便を除く》

- ・試行期間《4/18(土)～24(金)》 啓発活動と固定式の検温計での検温を促す
- ・本格実施《4/25(土)～5/10(日)》 サーモグラフィーを設置し、本格実施

(4) 都市間バス(仙台-山形間) 2カ所

- ・**山交ビル**、**山形駅前** 《実施時間 10:00～16:00》

実施期間を通して、啓発活動を実施(4/18(土)～5/10(日))

令和2年4月22日

新型コロナウイルス感染症への対応等に関する説明会について

1 目的

喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への県の対応について、議会における常任委員会の質疑等に資するため、全議員が一堂に会し、知事から説明を求めるもの

2 日時

令和2年4月22日（水） 議会運営委員会終了後
（13時目途）

3 場所

予算特別委員会室

4 内容

新型コロナウイルス感染症への対応等について
（本県の対応等、補正予算案の概要を含む。）

5 執行部出席者

知事、副知事及び関係部局長等

山形県議会個人情報保護運営審議会委員名簿

任期：平成31年3月1日から令和3年2月28日まで

(敬称略、五十音順)

あお つか とう
青 塚 晃 株式会社山形新聞社取締役論説委員長

(令和2年4月1日から)

き むら ちゅうぞう
木 村 忠 三 山形県議会議員

こ ぎ ひろみち
古 城 博 道 弁護士

た け だ まりこ
武 田 真理子 東北公益文科大学教授

ほしかわ じゅんいち
星 川 純 一 山形県議会議員